

「働き方改革」 実務対応セミナー

参加費

会 員 無 料
他協会 2,000円
一 般 3,000円

2018年7月6日「働き方改革関連法案」が公布され、これに伴い、企業は2019年4月1日以降に施行される各法改正に向けて、年次有給休暇の付与義務、労働時間の上限規制、非正規雇用の処遇改善（均等均衡待遇）などへの対応が必要になります。本セミナーでは、専門家が**経営者・管理者の方向け**に労務管理の注意点等を解説いたします。

セミナーの内容

- 法改正で今後どう変わる？
- 年次有給休暇の付与義務への対応
- 労働時間の上限規制
- 均等均衡待遇に対する対応
- その他、労務管理上の注意点



辻 真吾 氏

■日時 2019年**2月21日**（木）

14:00～16:00

■会場 大阪社会福祉指導センター 研修室3
(大阪府中央区中寺1-1-54)

■講師 特定社会保険労務士 **辻 真吾 氏**

■主催 公益社団法人 南納税協会 TEL06-6762-2457

■定員 50名(先着順)



※お手数ですが、**2月19日(火) までに下記にご記入後FAXにてお申込下さい。**

◇ 「働き方改革」実務対応セミナー 申込書 ◇

公益社団法人
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。

・ **会員** ・ **他協会** ・ **一般**

会社名		氏名	
住 所	〒	TEL	
		FAX	